

第3回お城を中心としたまちづくり懇話会（概要）

日時：平成20年11月27日（木）

午後1時30分～午後4時30分

場所：プラザおでって 3階大会議室

□ 開会

□ 座長挨拶

座長：今日3回目ということで、議論の中で、方向性とある程度の成果が結構出てきたのではないかと思います。こうした懇話会の場をきっかけとして、市民・行政を始め、いろいろな立場から、このお城界限を含めた、まちを育てていく呼吸のひとつになればと思う。共につくり育てていくという意味で、それぞれの立場、あるいは状況に合わせつつ、時には厳しく、一方でそれぞれの力を引き出すような関係づくりが大事ではないかと思う。できれば、「やることはやる」ということをしっかり念を押すような確認作業も進めつつ、具体的な計画ができるようよろしくお願いします。

□ 都市整備部長挨拶

都市整備部長：欠席者の確認

□ 前回の懇談概要の報告

□ 懇談内容：懇話会意見に対する事業の実現化について

1. 盛岡城跡公園の活用のための取り組みについて

◎彦御蔵の活用について

委員：彦御蔵を常設にする場合の、消防設備の費用はどれくらいか。

委員：彦御蔵の2階は、大人数上がれないのか。

歴史文化課：展示室にした場合、1階と2階を展示施設にして、防災設備をした場合に、10年前の見積もりで6000万円くらいと試算した。

委員：たくさんの人が彦御蔵の2階に上がると危ないのか。

歴史文化課：制限がある。（人数までは分からない）

委員：それが3人なのか50人なのかによっても、全然違うと思う。消防法で、制限を受けるのであれば、公開の回数を増やすなど、常設とみられない最低限のラインで検討してみてもどうか。

座長：原則として、この懇話会としては、公開という方向に向きたい。その上では、消防法や構造的な問題、安全上の問題など、技術的なことの情報を頂いて、どこが一番上手い公開の方法かは、もう少し詰めていっても

良いかもしれない。

委員：いろいろ利活用していく上で、2階を利用するために安全性の確保（費用対効果も検討）ができれば、利用方法がもう少し広がるのではないか。

都市整備部長：施設をつくるとなれば、消防法や建築基準法の問題のほか、最近ではバリアフリーとかユニバーサルデザインにも配慮は必要である。彦御蔵は、ある程度手を加えても良いのか。

歴史文化課：まだ、建物は。文化財指定されていないので制限はない。

座長：仮に手を加えても良いとしても、それが良いのかという議論もある。単に「これ、知らないから使われないのだ」ではなくて、「こういう議論があって、だからこういう状況なのだ」という情報発信はしておくべきではないか。

◎公園樹木（ヒマラヤシーダ）

公園みどり課：旧県立図書館の街路樹は、遮蔽効果を期待したものであり、隠れた空間で静かに本に勤しむためには良かった。しかし、歴史文化施設は、観光施設として、集客機能を期待していることから、施設自体を認知してもらわなければ有効に利用されないであろう。少なくとも、交差点の道幅と同等のところにある木は、全部取ってしまいたいと考えている。問題は、全伐するとなると、違う意見が出てくる恐れがある。また、歴文施設前の空間を、イベント広場的な利用形態やお城と河川との一体化ができるように整備すると面白い場所になるのではないかと考えている。

座長：仮に切るにしても、この議論を知らない方々は、いきなり切られてしまったら「これは何だ」となる、「こういう議論があって、切ることにしました」ということを、情報提供をした方が良いと思う。

◎案内板・サインについて

都市整備部長：予算的なものもあると思うが、先程の弘前の事例のようなユビキタスサイン、QRコードなどの実現性はどうか。

公園みどり課：今ある中でつくろうと思えば、QRコードはフリーソフトでつくれるので、あとはデザインをどのようにするかである。例えば、市のホームページにリンクするとかあるが、まだそこまでは検討はしていない。

委員：いきなり市の（トップページ）にリンクされても、お城の情報がすぐ分かる状況になっていないと、あまり意味がない。

都市整備部：サインをするというと、目に見えるだけでなく、音で案内するなど、

トータルにやっていくことが必要ではないか。

座長：そういう意味では、我々はどちらかというとな健常者の部類である。これは今後の課題として、いろいろな立場の方の声を、聞かせていただくことも大事だろう。

委員：「デザインの統一性を」という話は、ぜひ考えて欲しい。

座長：良いアイデアだと思う。「いろいろな意味での統一性」ということをご配慮いただければと思う。

◎様々な団体との連携による公園の利活用について

委員：盛岡城跡公園の多目的広場にステージ的な土台が常設されると広場をより活用できるが、それは可能か。

委員：ちょっとした土台というのが、イメージとして湧かない。

委員：野音（日比谷野外音楽堂）とか。高くなくて良い。本当に、常設していると助かる。

教育部長：イメージ的には、四阿の柱と屋根が無いやつだろうか。

座長：実際、（イベント等）実践されている方の立場としてのご意見が実現するならば、他の団体の方々のアイデアも入れつつ、「お互い使い易い部分」の検討は必要だと思う。

座長：その際、歴史的文化的地区としての位置付けは、どんなものなのか。

歴史文化課：仮設であれば問題ないと思う。

歴史文化課：今の四阿は、明治39年の開園当時からある。また、史跡指定前からある。昭和40年代に、あれが改修された。国は、既存の物の改修については、現状変更を認めたみたいだ。しかし、（新規の）常設ステージについては、国が許可できない可能性がある。

歴史文化施設寄りの場所であると、結構人通りもあるので、常設的なステージを作れば有効活用できるのではないかな。

座長：制度、法的に、すぐには難しそう。ただ逆に、提案のあったこういう活動が活発になれば、むしろそれも、具体的に考えるべきことではないかな。議論として残し、チャンスがあればということはどうだろうか。

委員：良いと思う。

都市整備部：「全国朝市サミット」。全国の主要都市で、持ち回りでやっている。今回を契機に、内部的に「似たようなことを継続的にやるか」という動きあり、この「お城を中心にした」という考え方が、大いに関係してきている。

都市整備部：「いしがきミュージックフェスティバル」について。結構、口コミで若い人たちや特に高校生などに、かなり広がっていくのではないかな。「いつ

かは『いしがき』で」みたいな感じはないか。

委員：実際、そういうバンドとかも出ている。

都市整備部長：大切な行事だと思う。大いに拡大して欲しい。

座長：そのためには、常設の舞台が必要ということになる。

委員：盛岡市内の演劇団体が皆で協力して、「野外演劇をしたい」という話がな
ども出てくると、利活用について、いろいろ進んでくるのではないか。

座長：そういう意味では、いろいろな団体の活動を連携して、促進させる努力
と同時に、一方で、それを支える財政・経済的なバックアップとかも必
要だろう。いろいろタイミングを見ながら情報の交換や共有をやってい
ければと思う。文化財関係担当者の方でも、何となく「演劇の舞台を」
という協議もあるようなので、こういう議論は、「やる、やらない」は別
として、常に共有しながらチャンスを狙っていればと思う。

◎鶴が池・亀が池について

委員：現実的に、「水の浄化」を一步ずつやるということが重要。また、「市民
に認識される」ということが必要ではないか。どのように池を市民に使
って欲しいのかというビジョンが必要である。

座長：そういう意味では、先程の「サイン」から「公園の利活用、団体による
利活用」に続き、池についても、行政側が整備をしつつ、現在の団体の
活動を継続し、更に、市民間としても、これまでの活動以外のアピール
をするという位置付けを認識するということで良いか。

◎内丸緑地の活用について

委員：内丸緑地管理の立木は県のものか。

公園みどり課：県の所有・管理のものです。

委員：あった方が、あそこは良いのではないか。

委員：ほどほどにあった方が良い。

2. 公園整備計画・桜山参道地区について

◎歴史文化施設・周辺環境整備について

委員：ハード的には、「こうなるのだろうか」という感じである。あとはソフト
の面でバリアフリーやスロープなど細かいところの検討が必要である。

委員：スロープを、中津川へ直接降りる箇所も作らないと、近くまで寄れない。
中の橋の下のところは砂利なので、もう少しフラットにして、降りてい
けるようにした方が良い。

委員：歴史文化施設については、やはりソフト面が大きい。盛岡市民が見ても

面白いことと、観光客にどうアピールするか（両方）を考えなければならない。市民に愛されるとか、親しみを持たれる施設にするためにはどうすれば良いかが重要。市民に数多く足を運んでもらうことが、必要になるだろうと思う。

委員：それはちょっと感じる。

教育部長：歴史文化施設の概要説明

1階：山車展示ホール、お祭りの企画の展示室、ガイドンスコーナー

2階：企画展示室、江戸期のまちなみを再現した企画展示

委員：市民ということに関して言えば、市内もしくは県内の小学校が遠足や修学旅行で寄ったとき、耐え得るソフトで対応できることが必要。

外からの観光に対しては、例えば、「さんさ踊り」に関する取り組みとして、修学旅行生が来るという場合には、どこかに頼んで、時間を決めてでも、実際に踊っているところを見せられるとか、もしくは、衣装を着て記念写真を撮れるというソフト的な取り組みが必要ではないか。

座長：その辺のソフト面については、これからなのだろうか。

教育部長：一応、民俗芸能の関係の方々とも話をしている。「チャグチャグ馬コ」であれば、本物の馬が来られるとか来られないとか、様々な話をしたりしている。今まだ、「どういう風に展示をやっているのか」という段階なので、いろいろご意見をいただきながら、活かしていきたい。

座長：その他、公園・施設について、いかがだろう。

教育部長：現在の大型バスの駐車場（4台分）だけで、果たして捌ききれぬのかなという問題はちょっとある。

委員：修学旅行シーズンになって、様々な学校が来る場合には、バス会社と市が連絡取って、きっちりとオペレーションしないと苦情が出そうな気がする。

委員：実際やはり、いろいろな観光バスと例えば修学旅行が、お互いが来ることが分からずにバッティングして、「どっちが先か」とか、そういうのは嫌なので、そういう情報を把握し、即対応できるシステムを細かく想定しないと、「おもてなし」ということにはならないと思う。

座長：多分、今後の課題にされるのだと思う。ぜひご配慮を。

委員：問題が起きてからやるのではなく、問題が出ないようにやっておいた方がよいと思う。

都市整備部長：先程、総合案内所みたいな話があった。歴史文化施設のガイドンスは何のためのガイドンスかという、公園やお城のガイドンスも含めた部ができる。そんな機能を持たせてもらえればという気がする。

委員：すごく不安なのだが。外から修学旅行生も、もちろん大事なのだが、地

元の子どもや家族に対しての想像が、全くつかない。

それでも、まちなかにとって盛岡にとってすごく大事な、核になる施設だと思うが、今の感じだとすごく不安である。外から来る人に対することよりも、中に住んでいる人が「このまちにいて幸せなんだ」ということの方が大事ではないか。それが外に波及して行って、一番伝わると思う。

座長：先程の委員のご意見と同様で、僕自身も、共感するところだと思う。自身の部分はいろいろなプランニングがあると思うが、「単にこの画を見ただけで、地元の方々が楽しめる画が想像できない」というようなイメージもお持ちでないかと思う。

委員：もっと、分かり易くないとだめだと思う。もっと魅力を発信することや核になるべき場所だと思う。もっと具体的に伝える何かが必要である。

委員：要するに「盛岡市民のためのスペースだよ」というアピールも必要なのではないか。

教育部長：1階は無料なので、どんどん入って結構である。

委員：無料だからこそ怖い。実は、逆である。

座長：その辺の良いアイデアは、まだ、考慮する余地はあるのだろうか。それとも、ある程度、固めなければならないのか。

教育部長：一応、建物の中について、大体の構成はある。その構成について、今、専門家や観光関係者に意見を聞いている。その後、その案に、一般市民等を交えた、もうひとつ大きい懇話会を作って調整している。

委員：一階部分には、飲食は何かあるのか。

教育部長：いや、飲食するためのスペースは無い。ちょっとした休憩スペースあり、お茶餅とかそういったものを売るというスペースで盛岡らしさを出したいという計画はある。

委員：休憩スペースがあって、自動販売機が立っているというだけだと、すごく殺風景な気もする。

教育部長：そのようにならないようにしている。

委員：トイレというのはすごく重要で、「まちなかでトイレに行くのならばここということ、自分の中で決めている」という話がある。結構そういうところって大きかったりするので、意識してもらいたい。

教育部長：(他の業務により退席)

座長：観光というのは都市計画上、都市政策上、非常に大事なテーマであると思う。その際、真の観光を考えると、やはり、地元の人たちが楽しめ、親しめないと、活きた観光にはつながらないと思う。そのような意味で、この施設を考える上でも、地元の方々が「楽しめる」、「良かったな」と

というような場所を、極めて意識するという視点を大事にしたいと思う。また、遠足に来た子どもたちが楽しめる風景・光景を描くと、建物内部だけでなく、公園を含めた周辺も一体的な考え方が大事というご意見が出された。

【 休 憩 】

◎桜山参道地区について

公園みどり課：桜山神社（境内部分）は公園区域から抜けている。参道地区の土地は、公園用地として予定している場所になる。だから、基本的には公園施設となるのであれば、公有地化する方向づけになるだろう。ただし、現実問題として、短期的に用地を取得することは、多分無理だろう。ただ、最後のゴールについては、一般の都市公園と同様、公有地化を目標とし、もし、公有地化の事業が、かなり長期に渡るのであれば、その間をどう利用していくというあたりが、この懇話会のいろいろな意見交換をしていくということにご理解いただければと思う。

委 員：この間の話とちょっと違うのではないか。公有地化ということは、いわゆる公園にするということであろう。将来、公有地化ということになると。前回の懇話会では、公園を（何を公園とするかはまた別として）、そうでない方向で活用する方法を探るといった話をしたような気がする。先ほどの公有地化をして公園にするという話だと、全く話が 180 度違うような気もするが。

公園みどり課：違うこともないと思っている。

座 長：公有地化や公園の具体的な内容については、それぞれ考えなければならぬと思うが、議論として、もしここで切ってしまうと変わってしまうし、恐らくそうではないだろう。むしろ、今までのご意見の延長として、また自由なご意見で良いと思うのだが。

委 員：一般的にいわれる公園ではないエリアとしての、簡単に言えば再開発を、公有地にした上です、という目標というのであればわかるが。

公園みどり課：公園として、今ある区域については、公園施設以外のものは造れないことになっている。公園予定地である部分については、長期的（50年後、100年後）には、公園として必要な区域という意味表示している場所である。究極のゴールとして、公園として整備するということで、公有化ということになる。ただ、相当な先になるであろうということで、事業が不透明になるのだから、可能な限り現実的な土地利用を、考えていこうということである。

座 長：公園という線が引かれている以上、いつというわけではないが、「できれば公園として使うんだよ」という制度上の意思表示は持ちつつも、実際は、別に原っぱにするということではなくて、むしろどうやりたいかを、この懇話会でもっと自由に考えて良いということだろう。

公園みどり課：公園として整備するまでの間、建物を建替えるなり、最小限の建て替え、あるいは補強工事を認めるということしたいと思っている。だからといってそれが、将来、50年100年担保されたということではない。

都市整備部長：今は、貸借関係がある人たちの生活設計を描けない、ということが言われている。その生活設計を描けるような、例えば、ひと世代くらいのスパンは、「当面こんな利用で行きましょう」ということを示したい。

委 員：桜山参道地区の現状はほとんど借りている人が多くなり、借りている人と大家さんとの、意思の疎通も図られていない。例えば、町内会には、借りている人（店をやっている人）自身が町内会の町内会費を払っている。しかし、町内会の集まりの時は、大家さんが声を掛けない。大家さんと話し合っても、別に「私が出ているから良い」としている。借りている人には、全く連絡が来ないと現状がある。「いろいろな複雑なところがある地域だな」と感じている。また、盛岡の中心でもあり、お城の正面の参道なので、早めに、良い方向に解決をしていきたい。本当に「歴史文化を伝える場所だ」という地域がなれば、非常に良いと思っている。私としては、早めに良い方向に、あの地域の方向性を見付けたいと考えている。

都市整備部長：桜山さんの今のような機能は、非常にある意味評価されてきている。公園とか史跡ということはもちろんとして、それを分かりつつも、今のような機能も評価されてきている。しばらくは、今の形を維持しつつ、参道としてのイメージを整備していく。そして、そのとき、何が手かせ足かせになってくるかの判断すればいいのではないかと。多分、公園とすれば、参道整備をすることについては、問題ないのではないかと。例えば、公園として整備をするのであれば、「和風の歴史のあるようなまちなみに、意匠デザインを統一しましょう」という整備もできる。今後、『史跡保存管理計画』の中でどこまでやれるか、ということであろう。

座 長：その史跡の中の条件というのも、今後の調査で、分からない部分も恐らくあるのだろう。

都市整備部長：大枠として、1種から4種に区分した場合、4種として、ランクが低い位置づける案もあるようだ。

座 長：桜山参道地区は緩いということか。

都市整備部長：現代のまちづくりとマッチしたことも可能ではないかと思う。

委員：桜山参道地区というのは、「戦後の歴史だけ」でマスコミ、雑誌などに載っている。けれども、これは事実なのだが、お城までという大きい範囲を考えた場合、やはり江戸時代、江戸期ということになる。

委員：それぞれの人が生きてきた歴史なので、基本的に「人が生きる」ということが大事なので、いろいろなものに縛られて動けないのも不自由だなという気もする。

例えば、50年というスパンで考えた場合、現実的に何が可能かを考えると、今の建物で20年以上持つことは、なかなか考えにくい。そのスパンであれば、盛岡の中心市街地活性化のひとつのポイントとして、イメージに合ったまちづくりをする、エリア作りをすることが必要である。そのために行政に考えてもらうことは、柱とか何かが老朽化したときに、補修等を許してもらふ配慮が必要である。その次に、50年の内の10年20年と経ったとき、このエリアをどういう形にするかということ、現状で最大限にやれることをやりながら、同時に10年15年後にスタートすることを想定して考えていくことが、一番現実的なことなのだろう。

座長：遠い何十年後かのビジョンとして、この懇話会として確認しておきたい。公園エリア、史跡エリアが、真っ更になって緑だけになるとか、あるいは史跡区分として、ただの保存地区というイメージではないのであろう。その辺は、確認しておいた方が良くと思う。

都市整備部長：そうである。

座長：先程の「人がいる」・「そこに暮らしがある」というのを大事にしたいということである。

都市整備部長：そうである。

委員：少なくとも、住民としては、建物が老朽化して「もうこれで無理かな」ということが、もし10年後と考えた場合、その後に緑地化されるというのであれば、やる気も起きないだろうし、動く気も考える気も多分ないだろう。しかし、そうでないエリアを自分たちで作って、次の世代にバトンタッチしようよという、そういうビジョンがはっきりしていれば、動く気になる。

座長：現時点で、制度的に「これができる」とか「こうやる」とは断言はできないものの、それは調査や流れの中で、検討しなければいけない。しかし、ここに住み続ける、暮らし続けるという方向性は、やはり位置づきたいと受け取ってよろしいだろうか。

委員：将来の10年後以降にも、「ここでやる可能性はあるよ」というところの担保が必要。

座長：逆に、懇話会としては、そのことを位置づけておきたいということだろ

う。

委員：やはり参道が、お城に続く入口として、どういうものが、一番雰囲気が良いのかということ的位置づけが必要ではないか。

都市整備部長：『史跡保存管理計画』を策定するため、最初にやること何なのか、桜山神社の状況を例に、どういう結果になるのか、教えて欲しい。

歴史文化課：現状調査というのは、あくまでも今置かれている状況なので、発掘調査とかそういうものとは違う。

都市整備部長：将来ビジョンが描かれて、参道で「こんなまちをつくります」ということから、老朽化に対しての建て替え、補強ということは、まちづくりの基礎に関わる話だと思う。

歴史文化課：『史跡保存管理計画』上で、文化庁の指導の上で、1種とか4種といった区分のランクを決めた後、この史跡の中で、「ここはこういう区分にし、ここまで現状変更しましょう」ということを決めたいと思う。

都市整備部長：そういう現状変更が、「この史跡の状況ではだめですよ」とすると、その人はどうすれば良いのか。

歴史文化課：設計図の状態によって、個別に、県を通じて国に上げるという協議内容になるかと思う。

都市整備部長：文化庁の判断に上手くマッチしたような整備をしていかざるを得ないと思う。

歴史文化課：国（文化庁）の情報だと、基礎、根太を変えない程度の上屋構造の改築であれば、現在も内装・外装、変えられる。計画性を持って、当たることが一番。外壁やハザード（予測できない危険性）の整備をすることについては、許可を得られると思う。

歴史文化課：個別に厳しくチェックされる。ただ、根本的に改修しなければ、10年20年という経過を、どう維持していくか、大きな問題だと思う。耐久年数のために、ある程度暫定的に整備するならば、現在の計画はOKする、ということだろう。

委員：ただ、今の経済状態の中で、借金をして改修していくというのは、かなり現実的には難しい。だから、今ある範囲内で、皆でイメージの共有をして、あの地区のレベルを上げるという取り組みで良いと思う。ただその間に、次のステップに進むための準備をきっちりしていく必要がある。

座長：先程、桜山神社さんとしては、できるだけ良い方向へ向かいたい。一方で地元、地権者、借りている方を含め、町内会の協力が必要であり、その協力が得られるような投げかけを、この懇話会でもできるとやり易いだろう。

座長：国の史跡文化財エリアということで、担当の方にも配慮していただいて

いると思う。その辺の配慮を更に後押しできるように、この懇話会としても「ぜひ、こういう風にしたいんだ」という意見を出せれば、より良い形に近付くのではないかと思う。

委員：次のステップにと考えたとき、土地の権利の集約がきっちり進み、結局、全部1回更地にして、調べるものがあつたら、半年か1年掛かってもきっちり調べ、次に新しいまちができるということが分かれば、今の人たちは、前向きに考える人が増えてくると思う。

委員：史跡指定だけど、都市計画として、上物をつくれる方法はないのか、盛岡市に国と交渉してもらいたい。

座長：少なくとも、その住んでいる人を大事にして、それがあつての文化なのだということであろう。

委員：盛岡のまちとしても、あそこはそういう意味で空白地域にはできないということを、市の全体の意見として持ち、コンセンサスを結成することが一番大事。この10年間でやれることとすれば、多分そこが大事なのだろう。

座長：今、何人かの委員から、やはり盛岡にとって、あのエリアは大事な場所であり、そういう位置づけのもとで、単なる公園とか文化だけでなく、そこで今まで暮らしてきた、あるいは生活があつた、という視点の上で、今後しっかりと考えていきたいという意見があつた。懇話会の現段階での意見としては、その方向でまとめたいが、いかがだろうか。

委員一同：その方向で、よろしいのではないか。

3. お城周辺地区の取り組みについて

公園みどり課：(PPTで説明)

交通政策課：『盛岡交通戦略』について説明)

都市整備部長：今回、懇話会で、お城の正面性ということで、大手先の無電柱化（電線の地中化）や歩道整備を交通戦略のエリアとして拡大することはできるのか。

交通政策課：今現在考えているのは、今のエリアの中だけである。

交通政策課：電柱については、今年度から5ヶ年で計画。今の5ヶ年は、菜園の川徳から盛岡城跡公園まで。まだ余裕があれば、その次ということで検討できる。

都市整備部長：将来的に、そういう可能性はあるのか。

交通政策課：ある。

都市整備部長：駅周辺を含め、『サイン計画』というのがある。先程のお城への誘導

ということになれば、設備を整えることや、どのように誘導するかということも重要になってくるのではないか。

委員：中津川の遊歩道が、もうちょっと、市民に密着したレベルに上がれば良い。

座長：施設とのつながりや材料を、結んで、つなげて、活かすというのが大事であろう。その辺、極力配慮していけば良いだろう。

委員一同：はい。

□ まとめ

座長：議論の中で、行政あるいは市民・ボランティア、NPOなどの団体の協力も、かなり今後必要になってくる。その中で、企業の存在も大事である。計画を具体化する上し、進める上で、いろんな意味での団体活動の連携というのを、また揉む必要がある。

桜山参道のことについては、調査や状況を見ながら進めなければならない。しかしながら、「そこにあった人の暮らし」、あるいは「今もあり続ける人の暮らし」、あるいは「人間ありき」、を位置づけた上で考えて行きたいということが確認されたかと思う。

歴史文化施設についても、「地元の人たち」が楽しめるような、それであってこそ、観光の人たちも喜べるというような視点を大事にしたい。その中で具体的なアイデアについては、もう少し出しても良いのではないか。

「つなげる」というのが、大きなテーマになってきている中で、いろいろな空間・施設、いろいろな団体が、時間や議論をつなげることも、大事になっていくと思う。この懇話会自体も、「これで終わったから、もう知らない」ではなく、むしろ、その後も続けていくような舞台として、「つなげられたら」と思う。

□ 閉会